

平成28年度 第6回 海老名市総合教育会議 次第

日時：平成29年3月18日（土）10：30～
場所：国分寺台文化センター集会室

1. 開会

2. あいさつ

3. 総合教育会議と教育大綱について

4. 協議事項

- (1) 児童生徒及び教職員の生活時間について
- (2) 保護者の経済的負担のあり方について
- (3) その他
(大谷中学校区での身近な話題などについて)

5. 閉会



平成28年度 第6回海老名市総合教育会議



日 時: 平成29年3月18日(土) 10:30~

場 所: 国分寺台文化センター集会室

総合教育会議と大綱について

1. 総合教育会議

(1) 総合教育会議とは

市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するために設けられた協議・調整の場

(2) 総合教育会議の協議・調整事項

- ①教育行政の大綱の策定
- ②教育の条件整備など重点的に講すべき施策
- ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講すべき措置

(3) 開催回数

各中学校区で開催(年6回)予定

総合教育会議と大綱について

2. 教育大綱

(1) 教育大綱とは

市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策についての目標や施策の根本となる方針

(2) 教育大綱の策定

教育大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるため、市長が策定するものです。

また、策定や変更にあたっては、市長と教育委員会との間で、十分な協議するものとされています。

総合教育会議と大綱について

3. 海老名市教育大綱

(1)目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

(2)取り組み



(3)教育施策の3つの柱

- ①「えびなっ子」しあわせプランの推進
- ②子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
- ③安全安心な環境と新たな学校施設への取組

海老名市教育大綱

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- 子どもたちの「しあわせ」
- 家庭・学校・地域の「しあわせ」をめざします

そのために 海老名市として

子どもと大人がともに成長する社会

子どもたちの今と将来のしあわせのための教育
に取り組みます

家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

教育施策の3つの柱

子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

- 子ども・学校支援事業の実践
- 図書館・文化財の積極的な活用
- 学校を拠点とした生涯学習社会と地域コミュニティの再構築

「えびなっ子」しあわせプランの推進

- 「学力」「集団力」「健康安全力」を身につける教育実践
- 小中の9年間を見通した教育システムの実施
- 海老名型コミュニティスクール「おらが学校」の展開

安全安心な環境と新たな学校施設への取組

- 安全安心な子育て環境の整備
- 義務教育に係る公費負担のあり方の検討
- 地域住民が集う学校施設のあり方の検討

家庭・学校・地域・行政の力を結集して

1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(1) 教員の勤務実態

① 平日(授業がある日)に仕事をする時間

● 学校で仕事をする時間

小学校教員 11時間08分 ／ 中学校教員 11時間32分

● 家で仕事(授業の準備)をする時間

小学校教員 54分 ／ 中学校教員 42分

② ふだんの1週間(土日含む)における勤務時間内訳

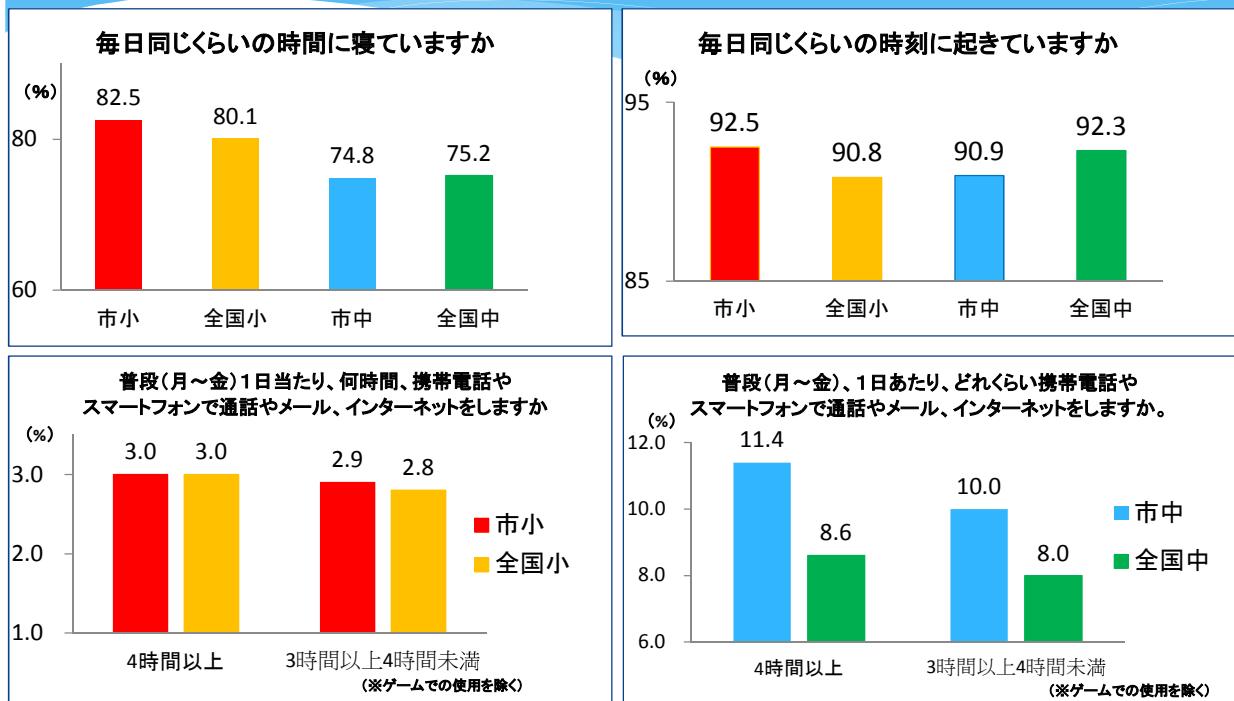
	授業	授業の計画や準備	授業以外の子どもへの指導	保護者対応	会議等	事務業務
小学校	18時間49分	8時間43分	5時間13分	1時間22分	4時間08分	6時間58分
中学校	14時間47分	8時間46分	10時間24分	1時間26分	3時間38分	7時間47分

※値はすべて平均時間

“教員の仕事と意識に関する調査”，国立大学法人愛知教育大学ほか, 2016

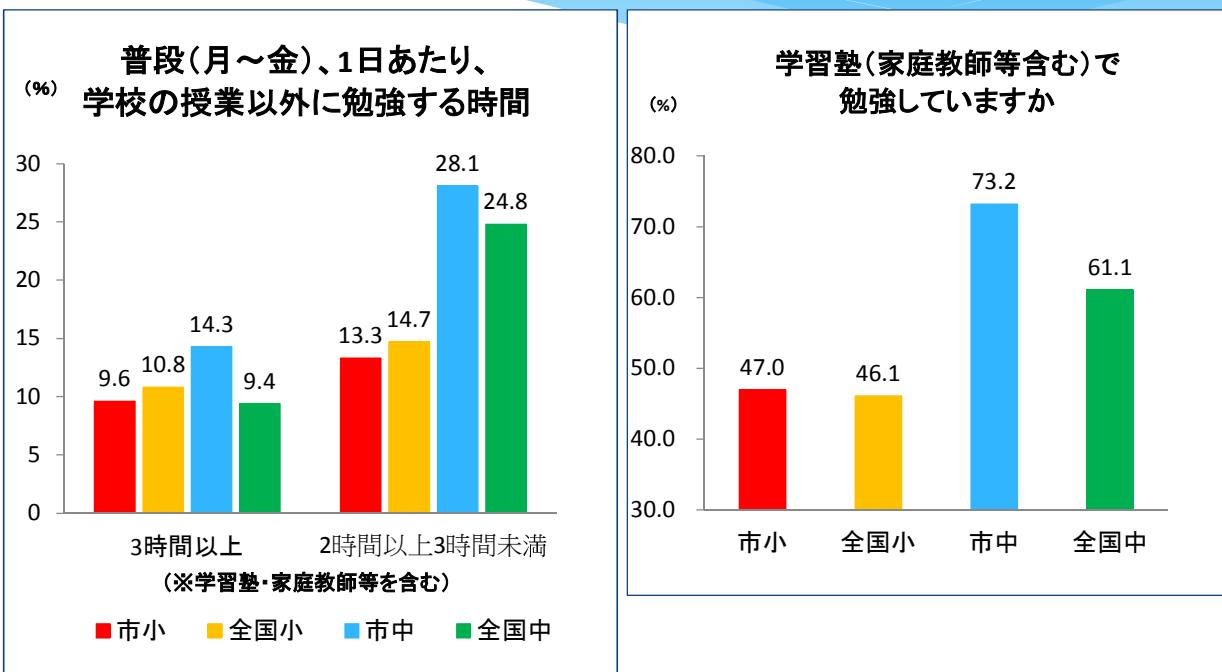
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(2) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果



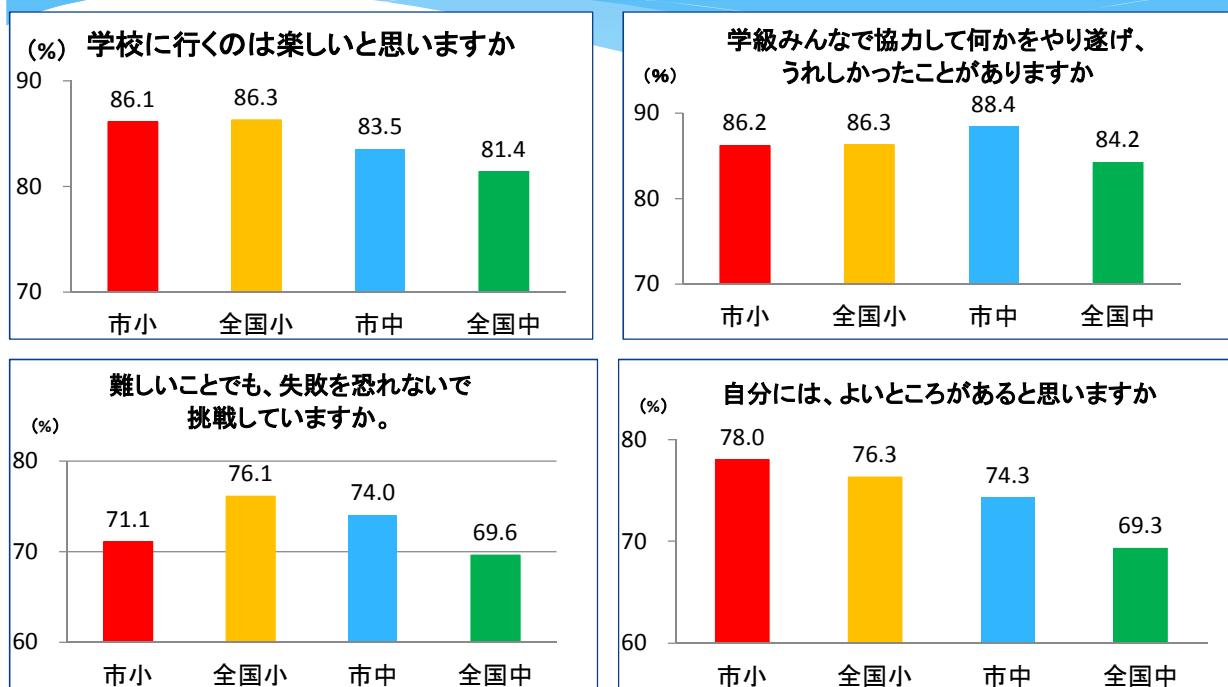
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(2) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果



1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(2) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果



1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

①目的

生徒及び教職員の部活動の実態を把握するため。

②調査対象

教 職 員: 市内中学校全教諭 回答数169名

生 徒: 市内中学校(6校)の各学年1クラスずつ抽出
回答数601名

③実施期間

平成28年9月27日(火)～10月6日(木)

1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

①教員アンケート結果まとめ

●教員の82%が顧問をしている。

●負担に感じていること

60% 「日々の活動(朝練習・放課後)」、
「休日の活動」、
「自分の専門外の部活動を指導すること」

50% 「保護者の部活動への理解・対応」、
「生徒指導上の問題」

1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

② 生徒アンケート結果まとめ

* 一週間の放課後の活動日数

* 運動部の90%以上 「週6日以上」(「週7日」は全体の62%)

* 運動部以外の59% 「週5日以上」

* 「部活動が楽しい」

運動部の97%、運動部以外の89%

* 「部活動の活動時間を現状のままか、それ以上に活動したい」

運動部の65%、運動部以外の68%

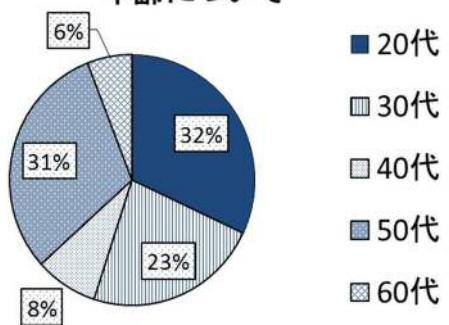
* 80%以上 「部活動は自分の生活に必要である」

「部活動は自分の将来に役立つと思う」

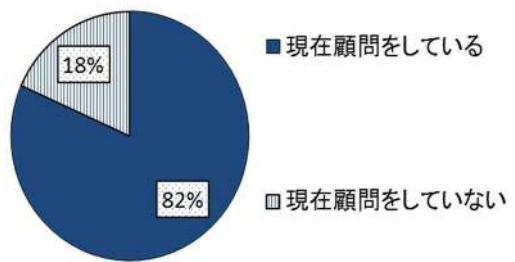
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

年齢について



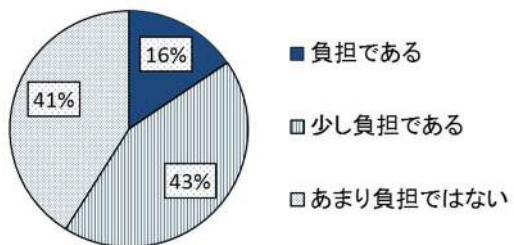
現在部活動の顧問の有無について



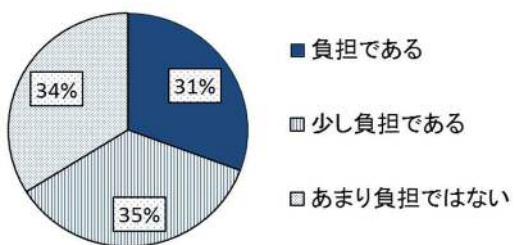
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

日々の活動(朝練習・放課後の練習)



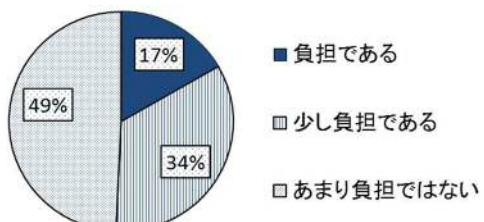
休日(土日祝)の活動



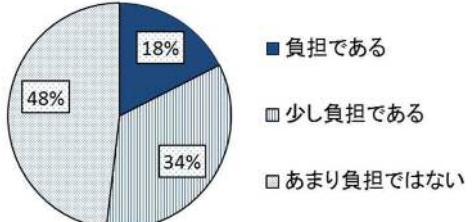
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

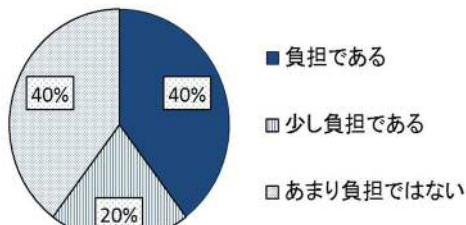
保護者の部活動への理解・対応



生徒指導上の問題(部員同士の人間関係)



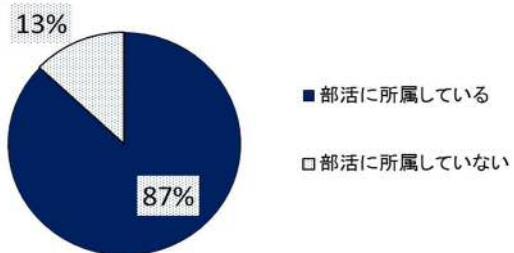
自分の専門外の部活動を指導すること



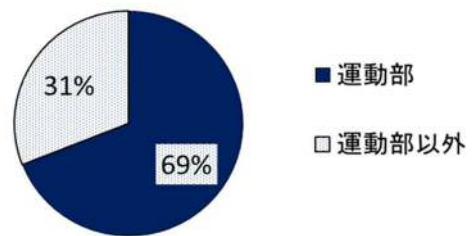
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

現在の部活動の所属について



部活動の種類

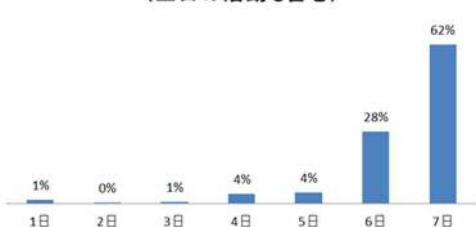


1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査

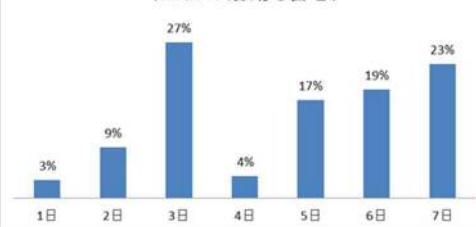
運動部

一週間の放課後の活動日数について
(土日の活動も含む)

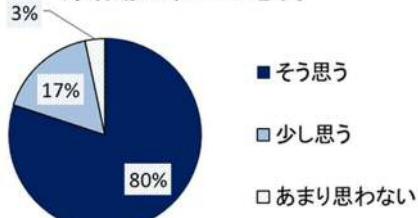


運動部以外

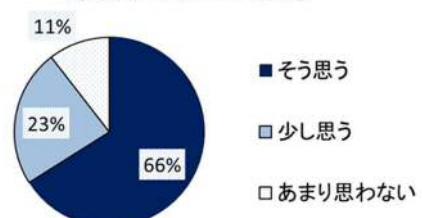
一週間の放課後の活動日数について
(土日の活動も含む)



部活動は楽しいと思う。

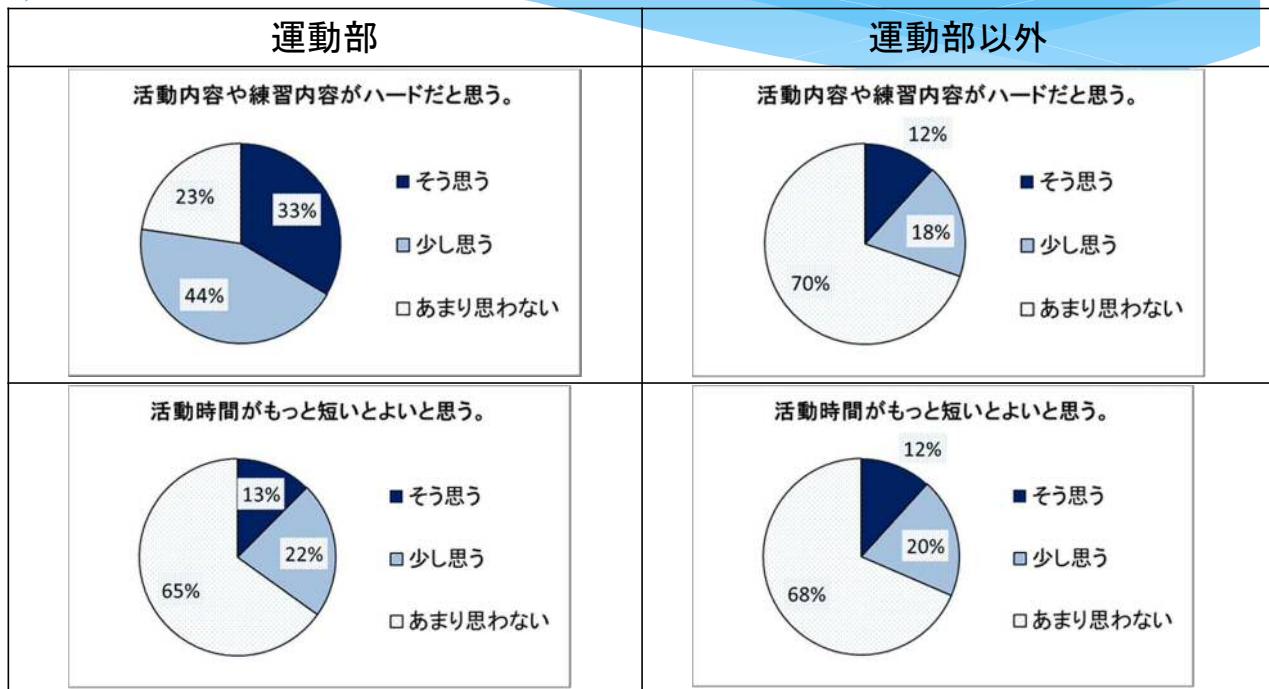


部活動は楽しいと思う。



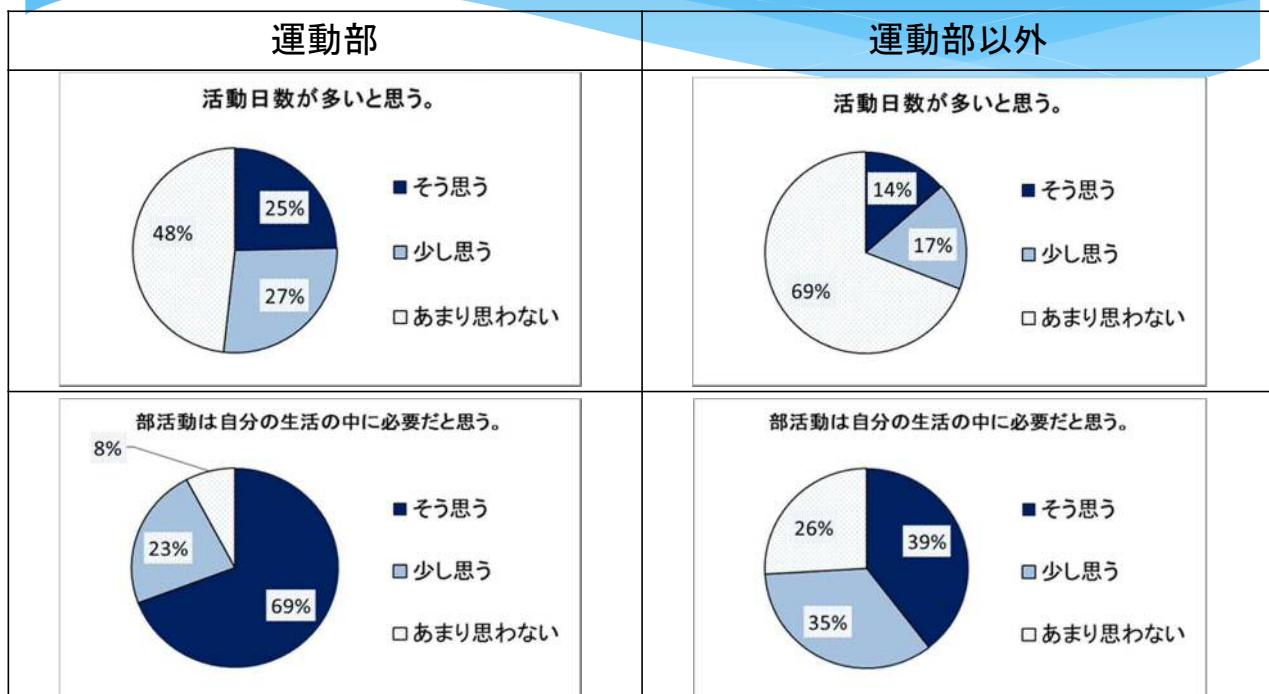
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査



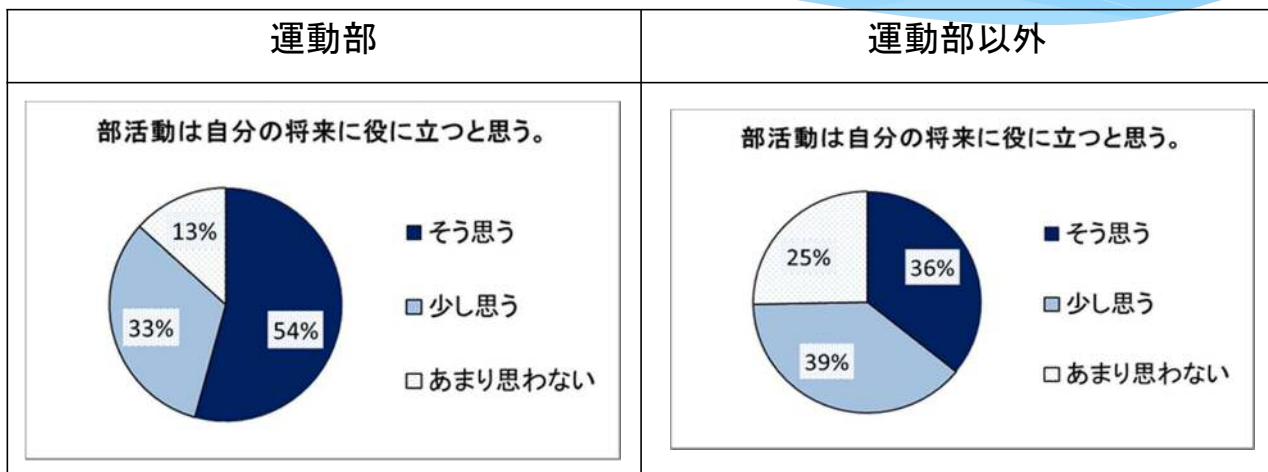
1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査



1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

(3) 中学校部活動実態調査及び生徒部活動アンケート調査



1. 児童・生徒及び教職員の生活時間について

これまでのまとめ

- 教職員、生徒ともに生活にゆとりがない。
- 専門外の部活動顧問に負担感が大きい。
- 生徒は、部活動に多忙感、負担感をあまり感じていない。
- 部活動のあり方について、保護者の意見は、「多すぎる」、「もっと熱心に」とに分かれる。

29年度の方向性

- (仮称)部活動検討委員会を設置
 - ・よりよい部活動のあり方について協議し、市の方針を定める。
 - ・医師、保護者代表、学校代表などで構成
 - ・活動日数・時間、外部指導者の活用、生徒の体力・健康と活動内容などについて検討していく。

2. 保護者の経済的負担のあり方について

(1) 海老名市教育大綱

【安全安心な環境と新たな学校施設への取組み】

- 安全安心な子育て環境の整備
- 義務教育に係る公費負担のあり方の検討
 - ・小学校1年生、中学校1年生の教材費の無料化などを実施し、保護者の負担軽減を図ります。
 - ・義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収金についての検討を進めます。
- 地域住民が集う学校施設のあり方の検討



保護者の経済的負担のあり方について

2. 保護者の経済的負担のあり方について

(2) 海老名市が実施している事業

【教 育】

- ①新入学児童・生徒に係る教材費の公費負担
- ②就学援助
- ③奨学金の給付
- ④野外教育活動費の公費負担
- ⑤部活動費の充実
- ⑥学童保育保護者負担軽減 など

【福 祉】

- ①子ども医療費の助成（中学校3年生まで）
- ②就園奨励費・就園援助費（市単）
- ③乳児への紙おむつの支給
- ④保育料の負担減 など



(3) 29年度に新規・拡充する事業(予定)(教育関係)

- ①小中学生安全安心サポート（子どもの保険）【新規】
- ②スクールライフサポート（就学援助）【拡充】

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- 子どもたちの「しあわせ」
- 家庭・学校・地域の「しあわせ」をめざします

そのために 海老名市として



海老名市社会教育計画

子どもたちを地域で育てていくための
大人たちが地域でかがやくための
計画をつくりました



社会教育とは？？

社会教育とは、社会教育法で「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう」と定義されています。

海老名市教育委員会では、社会教育を子どもにかかわることを中心として、学校教育と社会教育両面から子どもたちの健全育成を支援しています。

海老名市の社会教育の目標と目指す方向性

海老名市の社会教育目標

子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め・深め、子どもと大人が共に育つ社会の構築

海老名市教育委員会では、学校を地域のキーステーションと位置づけ、学校と地域が協働し、子どもと大人が共に学び、育つことのできる社会の構築をめざして社会教育目標を設定しました。

この社会教育目標を具現化するために、学校教育以外での子どもの活動支援を保護者や地域の大人たちが、それぞれの関わり合いの中で行えるよう4つの施策を計画的に実施していきます。

海老名市教育委員会

社会教育目標を具現化するための4つの施策

基本施策1 <学校応援団の推進>

学校応援団が学校と地域のパイプ役となり、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことをめざします ※学校応援団とは、地域の方と教職員で構成された

◆主な事業内容 子どもと学校を支援する組織です

学校応援団が主体的に行う事業

- えびなっ子スクール（従来のサマースクール）
- あそびっ子クラブ ○読書活動（図書ボランティア）の支援
- まなびっ子クラブ（新規事業）
- ※まなびっ子クラブについては、平成27年度から数年間は、
市教育委員会で運営



学校を地域の拠点として教育活動を展開

学校応援団による学校支援事業

- 学習支援 ○環境整備支援 ○生活・安全支援 など



基本施策2 <学校や子育てに関するを中心とした学習機会の提供>

主にPTAが中心となり、学校・子育て・今日的な課題に関する生涯学習の機会を設け、家庭・地域の教育力の向上を図ります

◆主な事業内容

- 家庭教育学級
- PTA等広報編集研修会
- 指導者研修会
- 家庭と地域の教育を考えるつどい

基本施策3 <社会教育団体への支援>

学校以外の場においても充実した社会教育が展開されるために、各社会教育団体への支援を行います

◆主な社会教育団体

- 海老名市青少年健全育成連絡協議会
- 海老名市スカウト連絡協議会
- 単位子ども会
- 海老名市青少年指導員連絡協議会
- 海老名市PTA連絡協議会
- 学童保育クラブ



基本施策4 <生涯学習との連携>

市民協働部、生涯学習関係団体等と連携して、子どもたちの健全育成及び市民のさらなる生涯学習の推進を図ります

◆主な事業

- 文化スポーツ事業
- 文化財事業
- 図書館事業

